

自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0175900075		
法人名	有限会社長建寄り逢い長崎		
事業所名	グループホーム タ張汽笛が聞こえる		
所在地	北海道夕張市本町4丁目-45		
自己評価作成日	平成30年2月28日	評価結果市町村受理日	平成30年5月11日

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度の公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先URL http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/01/index.php?action=kouhyou_detail_2017_022_kan=true&JigyosyoCd=0175900075-00&PrefCd=01&VersionCd=022

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	タンジェント株式会社
所在地	北海道旭川市緑が丘東1条3丁目1番6号 旭川リサーチセンター内
訪問調査日	平成30年4月17日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

昨年29年度は目標を「原点から未来へ」で進めた。その思いを30年度へと引継ぐ事にと、力を注ぐ様にしていくな、目標を定めを継続している。当ホームは平成16年開所し、介護職への自己満足度を再確認しようと、開設より14年目入る為、「原点から未来へ」と、本格的社内講習と学習会を数回に分けて行い、スタッフの能力や介護認識の再確認する為、介護職員の入居者への認識と尊厳の説明と指導、認知症に対する認識、介護保険法等の認識等の確認をおこなった。また今回29年度後半には、新しい試みを考案した。スタッフが入居者への投薬の内容と効果を理解しているのか？に、疑問を持った為、資格者のスタッフだけでなく、全スタッフに、「全入居者へ投薬している薬の名前、また何の効果がある薬なのか内容を知る」事を、我々が資料として示すのでなく、スタッフが個人個人で、資料をさがし調べさせ、書き入れ、それを資料として提出をさせ、「スタッフ個人がその資料を手元に持ち投薬や効果への知識を持つ」という事を行った。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

平成16年に夕張市本町に開設され、近くには市役所、診療所がある病院改装型の1ユニット(定員:9名)のグループホームです。総合施設長自らが商工会議所や警察友の会、交通安全指導員地区の役員や本町地区老人会の会員、夕張神社の会員や役職を引き受けるなど地域の人々との交流や連携した協力体制を構築していると共に地域の独居の高齢者等の困難事例等への対応や身寄りのないお年寄りへの支援等を行っている。また、ターミナルケアの実践や葬儀、納骨までグループホーム内で執り行い、無縁の方の遺骨をホーム内の施設長室に安置し、職員と共に本人本位の支援を実践している。職員を育てる取り組みでは、サービスの質を原点から見直しを実施して、認知症に関する知識や介護保険法等の内部研修会の充実や外部研修会への参加で法人内外の研修を受ける機会を確保し、働きながらトレーニングしていくことを進めている。

V サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取組を自己点検した上で、成果について自己評価します

項 目		取組の成果 ↓該当するものに○印		項 目		取組の成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向をつかんでいる (参考項目:23、24、25)		1 ほぼ全ての利用者の	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9、10、19)	○	1 ほぼ全ての家族と
		○	2 利用者の2/3くらいが				2 家族の2/3くらいと
			3 利用者の1/3くらいが				3 家族の1/3くらいと
			4 ほとんどつかんでいない				4 ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18、38)	○	1 毎日ある	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2、20)		1 ほぼ毎日のように
			2 数日に1回程度ある			○	2 数日に1回程度
			3 たまにある				3 たまに
			4 ほとんどない				4 ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1 ほぼ全ての利用者が	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1 大いに増えている
			2 利用者の2/3くらいが				2 少しずつ増えている
			3 利用者の1/3くらいが				3 あまり増えていない
			4 ほとんどいない				4 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36、37)	○	1 ほぼ全ての利用者が	66	職員は、活き活きと働けている (参考項目:11、12)	○	1 ほぼ全ての職員が
			2 利用者の2/3くらいが				2 職員の2/3くらいが
			3 利用者の1/3くらいが				3 職員の1/3くらいが
			4 ほとんどいない				4 ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1 ほぼ全ての利用者が	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1 ほぼ全ての利用者が
			2 利用者の2/3くらいが				2 利用者の2/3くらいが
			3 利用者の1/3くらいが				3 利用者の1/3くらいが
			4 ほとんどいない				4 ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごしている (参考項目:30、31)	○	1 ほぼ全ての利用者が	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1 ほぼ全ての家族等が
			2 利用者の2/3くらいが				2 家族等の2/3くらいが
			3 利用者の1/3くらいが				3 家族等の1/3くらいが
			4 ほとんどいない				4 ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1 ほぼ全ての利用者が				
			2 利用者の2/3くらいが				
			3 利用者の1/3くらいが				
			4 ほとんどいない				

自己評価及び外部評価結果

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価		
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容	
I 理念に基づく運営						
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念を作り、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	理念で尊厳への職員へ説明教育をしている。人が「さまざまな機能が低下して、他者に依存しなければならない状況になったとしても、最期の日まで、尊厳をもって暮らし、生涯(しょうがい)を通して「人間らしい」存在であり続けることを支える。ため、我々は介護、ケアを行う、またその方へ、尊厳し続ける状況こそが、我々の理念の原点である。スタッフにミーティング等でも説明し、研修でも説明している。グループホームしか出来ない、残存能力を生かす事の職員と入居者が共に食材を加工する事は、継続している。残存能力へ意味を正しく理解するまで説明し、理念の実現の為、最善を尽くしている。	地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所の独自の理念を作り上げ、内部研修会開催やミーティング時に話し合い、その理念を共有して実践につなげている。また、原点回帰を行い、スタッフの能力や介護認識を再確認する為、介護職員の入居者への認識と尊厳の説明と指導、認知症に対する認識、介護保険法等の認識等の確認を実施している。		
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	当施設が本町という夕張市の中「その昔」、役所もある夕張の歴史に残る商業の中心地の街の一角に存在しているホームである。代表者は事業者として商工会議所の幹事や、夕張神社の会員、および警察官友の会の会員、交通安全指導員地区の役員、本町地区老人会の会員など、常に地域の活動への地域の方との会合の参加等で地元の人々との交流に努めている。地域において福祉施設の役割等、介護業務でも地域へ貢献出来ることに取り組んでいる。	総合施設長自らが商工会議所や警察友の会、交通安全指導員地区の役員や本町地区老人会の会員、夕張神社の会員や役職を引き受けるなど地域の人々との交流や連携した協力体制を構築していると共に地域の独居の高齢者等の困難事例等への対応や身寄りのないお年寄りへの支援等を行っている。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域のホームとして、地域貢献をおこなう。本町地区には、身体障害者の対応についても、気軽に相談来る。また、家族や夫の認知症についても少しずつ江口孝則や田中友紀子ケアマネに持ち込まれている。今後も地域の方々々が相談を気軽に立ち寄れる雰囲気作りに心掛けている。			
4	3	○運営推進会議を活かした取組 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取組状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	定期的な地域運営推進会議を2ヶ月起きに実施するようにしている。町内会役員、民生委員、利用者、家族、法人代表者及び管理者スタッフで構成し会議はに2ヶ月に1回年6回を実施が必要であるが、今年は5回で不足していた。入居者の身体的、精神的な状態を、画像で示して、年間行事の様子の報告は、詳しく画像写真を使い説明している。また参加者委員の意見を、常に謙虚に聞き当ホームの介護サービス向上に役立たせている	運営推進会議を定期的に開催して、事業所の取り組み状況や日常生活の様子等の具体的内容について説明を行い、そこでの意見等をサービス向上に活かしている。		
5	4	○市町村との連携 市町村担当者とは日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	2ヶ月に一回の定期的な地域運営推進会議に、市の職員が参加され、何かあれば、電話や直接役所に出向いている。また市関連主催の講習会があれば、積極的に参加して協力体制を築いているつもりである。しかし過去は介護保険課長や係長と夜の飲み会を設け、官と民と現状を聞いたり教えたりして、意志疎通の機会を設け情報交換の場にしていたが、近年はその機会も無い為に、従来は統一した考えを持つべき高齢者介護や、終焉看取り現状について、情報が途絶え、官と民と立場の考え方への差を感じる時もある。官と民との交流の必要性を感じるのは、私一人だろうか？と思う。	市担当者とは、日常業務を通じて情報交換や助言を得ながら、協力関係を築くよう取り組んでいる。また、事業所の取り組み状況や地域の困難事例等について情報交換を行い、協力体制構築に取り組んでいる。		
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束の基準的な考え以前に、家庭は鍵をしないと云う考えで当ホームは玄関などの施錠は禁止し、自由に気軽に立ち寄れることが出来るよう努めている。道路側のホームで有る為、入居者が交通機関での事故の懸念が、スタッフが見守る事で、この一年は入居者が玄関を開ける行為は無い。現在も日中は玄関は自由に出入り可能としている。その事も含め、身体拘束をしないケアに取り組んでいる。玄関の「施錠」が身体拘束なのか？に、疑問視はしているが、法律厳守としている。	指定基準における禁止の対象となる具体的な行為を法人内研修や学習会の開催や外部研修会参加で正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる。		
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	官庁主催の関連の講習会に参加し、基本的考えを再度学ぶ。。高齢者への虐待など「絶対」に見過ごしはしないという姿勢がホームの精神である。理念として「絶対にこのホームは、虐待は許さない。見過ごさない。見ぬふりをしない」が、職員には理解されている。さらに暴言がスタッフにあれば、その時点で直接他のスタッフが、注意する事になっている。社内での研修学習会で意味などを説明している。			

自己評価	外部評価	項 目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	この制度への理解はしているが、現状の場合には、矛盾点もあり、今問題点を国会でも問われている。この制度内容には疑問が残る。何故ならこの制度は管理者は、対象者の死亡時点で契約解除となる。人はいずれは死に向かうのだから、身寄りが無い、無縁の者へは、それ以降の儀式等も、ホームが行う事が、この制度を利用する者は、必然的にあるはずであるのに、あまりにも無責任な制度と思わざるを得ない。いずれこうした事への問題点が解消される事を望む。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又はや改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	当然、市よりの指導もあり、利用料の改定時などは、原則的に、事前に手紙などを郵送し家族等に説明している。不安や疑問点があれば、いつでも十分な説明を時間を掛けて行なう事も、家族等に説明している		
10	6	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	当ホームの利用者と家族からは、運営に関する意見が長年全く無い。身寄りが無い入居者(身元引き受け人は江口孝則総括施設長である)が多いためかも知れない。仮に意見が出た場合はその時点で、毎日ミーティングでも報告を全スタッフの前で隠さずに行う事にしている。利用者の状態変化時の連絡や健康面での、ケアマネ2名とスタッフ同士で、相談をし、家族がいれば、家族の意見なども運営に反映している。家族へは、日常の事を参考にし、家族に精神的負担を掛けない言葉で、常に笑顔で接し、分かり易く説明する事をスタッフへは伝える様にと、資格者は指導し心掛けています。	家族等が苦情や意見等を言い表せるように苦情受付担当窓口を設置し、来訪時等には、日常の生活の様子や健康状態等話し合い、そこでの意見等を運営に反映できるように努めている。また、身寄りの無い利用者も受け入れ、本人の意向や希望等を聞き取り寄り添った支援に努めている。	
11	7	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	この頃は、職員の長年の勤務で、ホームの内容の理解が進み、気楽に提案や意見が多くなって来ている。また毎日のミーティング会議の場や、勤務後に夜にスタッフとの懇談会等を設けているなど意見を聞くこととして、提案があれば出来るだけ、取り入れる事になっている。	職員の勤務年数は長く、ミーティングや懇談会の実施で意見や要望、提案などを話し合う機会を設け、そこでの意見等を運営に反映するよう努めている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	日頃の職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努める事によって、ホームのレベルアップに努める様に「最善」の努力をする事になっている。介護報酬が低い為、スタッフには勤務内容に応じた給料を出せないのが、悩みである。スタッフの家族には病気を抱えている方が多い為、家族の病院受診等は、ホームの車椅子車の使用を許可し、また、スタッフの病気や検査などは、事業者責任者が支援したりして、スタッフを大事にし、家族の様な繋がりを持つ事に心掛けている。希望する給与には程遠い為に、スタッフへの配慮で各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	特に28年から、30年に掛けて、スタッフへの介護に関する常識範囲から、少し専門としての身体行為の理解等、社内研修に力を注いでいる。ホーム内でケアにおける、その者の能力と力量に応じた実務での優しい言葉での指導が必要である為に、介護に関する資料や講演会での新しい情報を毎日のミーティング伝達用紙に、書き入れて学ばせる事を常に行っている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取組をしている	代表者として同業者との付き合い交流はあるが、管理者や職員が同業者と交流する機会を作りは、現在は無い。本来はいろんな事を報告し、また学ぶという事があるのが一番良い事なのに、その機会が設ける事が出来ない事に、残念と不甲斐なさを感じている。当ホームはいつでも受け入れる体制であり他の業者からの入口の扉は開けている。ネットワークづくり等、近年は講習会等の機会と同業者と情報交換をしているのが現状である。現在は医療機関などと情報交換しケアサービスの質の向上に取り組んでいる。		
Ⅱ 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	管理者やスタッフが、日頃の介護等で信頼を得て、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている。利用者の話をゆっくり聴く事も十分しているが、言えない入居者には言葉よりも、そばに付き添い入居者との信頼関係が築くよう努力すべきとスタッフへは伝えている。当ホームの内の飾り付けや入居者同士への、気が付かない事を眺めて意見を聞くこともある。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	身寄りが有る家族に意見交換を行い、信頼関係は持っている。入居者を写メールで写している。入居者も平穩に生活している現状でも、スタッフは出来る限り初心に戻り、やさしい心を持ちつつも、開設者と管理者で協議している。欲しい物の要求、入居者には美容室でパーマを架けたい者もいる。男では、理容に行きたい者もいる。すべて、出来る限り要望に答えるよう支援している。当ホームは、当ホームには開設以来家族の居ない無縁の方が入居されているが家族と同じ思いでまた人としての最期を安心して迎えられる事へ事業所として出来る限りの努力を行っている。ホームにはもう何年も在籍されている入居者がいる。その為入居者に対しては、家族同然の付き合い方や家族兄弟の思いで接している。「死ぬ際の看取りは、ホームで頼む」として、男性入居者との生前の約束が出来ている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	まず、何が一番必要としているのか？を見極め、安心した生活を送れるように、介護しながら観察し入居者の身体状況と「出来る事、出来ない事」とまた、サービス導入時期にの際の、精神状態を見定め、支援している。が、他のサービス利用も含めた対応に努める事も、必要であるが現在無いのが現状である		
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	職員は、本人を介護される一方の立場におかずについて、ホームの「理念」にあげている通りであり、利用者の尊厳を尊重しながら支えあう、信頼できる家族同様の関係を築いている。介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係、それがグループホーム本質である。我々の「自己満足かも知れないと、自問自答しながら、うぬぼれる事なく」を、最善を尽くす事が、今後の我々の課題と思っている		
19		○本人を共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ホームの理念は「家族の関係を常に基本として、職員にも本人と家族の絆を大切にしながら支える」考えは築いている。また親類や家族がいても見放されて居る者、無縁の者など、家族の支援はいろんな例が有るが、共に支えて行き事については、スタッフは常に「代理家族の思い、家庭という立場」で、出来る限りの努力を行っている。常に負担を感じること無く「押し付けで無い」考えで本人を支えていく。		
20	8	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	関係の扉を閉じる事なく、支援して行く事を努力している。いつ何時でも事前の予約無くとも訪問されて来た場合などホームでは受け入れている。が、近日、馴染みの方の高齢化により、以前より、訪問者の方は少なくなって来ている。ホームとしては本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう最大限の支援に努めている。	身寄りの無い方にも、本人に寄り添った支援に努め、近隣散歩や買い物、地域の行事参加等で馴染みの人や場所との関係が途切れないように支援に努めている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずにご利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	当ホームは、他の施設にない特徴で、身寄りが無い方を最期まで看取るという「開設理念」に原則としている為、身寄りの無い方が大勢入居されている関係で、入居者同士も、お互いに、助け合う心は、認知症であろうとも、忘れずに続いている。ホーム内で日中寝たきりで居る入居者への、暖かい笑顔で入居者が接している。ホーム内で知り合った人同士でも、昔からの親友である様ないたわり方を見ると「一人一人が孤独を味わう事が無い」ホームが理想であり、管理者を含め、スタッフの入居者への思いが介護されている入居者にも伝わっている様な気がしている。		
22		○関係を断ち切らない取組 サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退去後は、家族が遠方にいる方は、途切れる事が多い。夕張に家族が住んでいる方は契約が終了した後も、退去された入居者が死亡された後にも、あいさつをして常に家族との繋がりは続いている		
Ⅲ その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	9	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	一人ひとりの思いや意向を把握し、趣味への支援などを、本人本位に自由に強制する事なく、理解する事をスタッフは努めている。室内への持ち込み家具等で希望を把握している事もある。	本人と話し合う場面を作りながら意向や希望等を言い表せる機会を設けている。また、一人ひとりの思いや暮らし方の希望や意向の把握に努め、本人本位の支援に努めている。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	分かる範囲で入居者の一人一人のバックグラウンドを調べる事で、これまでの経過を把握する事になっている。また日頃の会話で経過バックグラウンドを知りその人らしく暮らせるよう出来る限り努力して支援しているつもりである。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	一人ひとりの一日の過ごし方の把握は、個人日誌などで行っている。心身状態、有する力等の現状の把握に努めている。		
26	10	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ケアマネが2名いるために、フランクにスタッフと会話などをして、本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方についてスタッフなどの意見を取り入れている。本人、家族、必要な関係者と話し合いについては、家族の意向は聞く事になっている。が、やはり理想と現状の差がある。本人の希望がかなえられる様に務めている。	本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人・家族の意向や要望、職員からの意見やアイデアを探り入れて、現状に即した介護計画を作成している。また、状態変化時には、都度見直しを実施している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子を個別に個人日誌などで記録し、スタッフ一人ひとりの入居者への様子や興味などを記入している。介護計画の見直しに活かす事で、介護計画書の見直しに役にたっている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスにとられない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	一人ひとりを支えるための事業所の多機能化については、本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して当ホームは取り組みがまだしていないため、今後の課題となる。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	当グループホームとして、認知症の入居者へどのような支援が出来るのか？一人ひとりの暮らしを支え、日々の楽しい生活を送れるよう支援しているが、地域資源を把握してはいない為、検討課題としている。		
30	11	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	10年前より、理想とする在宅医療として医療連携が成立した。「中條内科医師や歯科医師との掛かり付け支援」を受け続けている。常に柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組む様に努力している。定期的にかかりつけ医の1名の他、精神科の診療に、ホームからホーム車で、北広島や岩見沢市へ受診をしている。夕張市では、定期的な巡回を中條医師がされている。その為、入居者の健康状態を把握している為に、急変時などは、駆けつけて来る事をされ、常時24時間かかりつけ医師に報告する事の医師との連携がある為にスタッフも安心して相談できる体制になっている。また夕張以外の病院へ依頼などは、夕張市消防署の救急隊員の賢明な努力で適切な医療を受けられるようになっている。医師と夕張市消防署との連携で、この事で我々も安心して適切な医療が受けられるGHとなった。この医療医師との関係は万全な体制で入居者への支援を行なっている。	医師と夕張消防署との連携で緊急時に対応した協力体制が構築されている。受診は、本人・家族等が納得したかかりつけ医となっている。また、夕張市以外にも北広島や岩見沢への通院支援や日常の健康管理等で適切な医療を受けられるように支援している。	
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	万全な医療、受診や看護を受けている。看護職との協働は、かかりつけの医師がその代わりにをされている。また、当ホームは、医療加算の手続きはしていない。		

自己評価	外部評価	項 目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	かかりつけ医の内科と歯科と2名がホームへ、常に定期的に診療に来訪されている為、緊急の際には適切な医療を受けられるように支援される様に、内科の医師が病院関係との連絡がスムーズに行われている。また協力病院や医療設備の整った病院への入院で適切な医療を受けられるよう、かかりつけの医師と病院との医師連携関係で、万全な体制で入居者への支援を行なっている。		
33	12	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所で行うことを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者とともにチームで支援に取り組んでいる	重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行う事を、行う様にしている。看取りに関して契約書に明記し、家族に同意書もいただき、職員にもホームの方針を説明している。また身寄りが無い入居者に関しては、事業所として開設者である江口孝則総括施設長の考え方として「人がいずれ死と向かう事として、その最期を出来る限り我々は、人として、誠意を当然のごとく行うこと」を当ホームでの基本理念」としてしている。無縁の方が年間に数名、死去されているが、遺骨は何体かは、汽笛が聞こえるホームの施設長室に安置している。平成14年9月1日開設から16年間の歴史でもホーム入居者がグループホームとは最期までの介護が当然であるべきであるとしている。	ターミナルケアを実践しており、身寄りの無い利用者にも寄り添い葬儀から納骨までグループホーム内で執り行い、本人本位の支援を実践している。また、行政や民生委員等と身寄りの無い人や地域の独居の高齢者等の困難事例等への対応等を協力関係を築きながら支援できるよう取り組んでいる。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	月2回、入居者緊急事態の対応法を訓練し、初期対応がスムーズに行えるよう常に訓練している。車いす車への、対応も月初めに訓練し、事故が無い様に務めている。		
35	13	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	当ホームは27年に簡易スプリンクラーとも建築物の防火建築物への改修工事を完了した。これで火災が起きても他の住宅より完全である。ただ火災が発生した時の、初期消火が重要であり、職員に火災訓練と入居者の避難訓練の方法を徹底させる為、実際に、火災想定し、実際に火災通報ボタンを押す。という、この何年も継続している。長崎や札幌のGH火災では通報ボタンを押せない事で、消防署への通報が遅れたとの事で、犠牲者が出た事となった為に、火災発生時に消防署に通報の火災通報ボタンを押す訓練を、毎回必ず実施している。 届け出の規定では昼間は1年に1回、夜間は年に2回となっている為に、スタッフも入居者も火災訓練は慣れている為、規定どおり、1ヶ月に1回は夜間訓練、日中火災訓練を実践している。のを、届け出の規定通りに、もう減らしても善いのではないかと思っている。施設長以下2名の甲種防火管理者講習を受け、地域の火災・避難訓練や地域の災害訓練に参加し日頃より実技を行っている。近隣には、推進会議の委員が住む又は職場があるという関係で、応援に駆け付ける協力体制は万全である。	地震、水害等の自然災害時の避難訓練の想定や災害時の持ちだし品のリストの作成準備、保管場所の掲示や誘導方法等を定期的にスタッフと確認を行っている。また、防火管理者講習の受講や地域の災害訓練への参加、スプリンクラーの設置や毎月数回の火災通報訓練等の実施、緊急時の避難訓練を昼夜を想定して実施している。尚、毎月の訓練として、火災避難訓練はしているが、地震、水害など、自然災害などの避難や対応について、緊急時に対応した再度の見直しを検討している。	

IV その人らしい暮らしを続けるための日々の支援

36	14	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	理念に基き、スタッフへ新人研修で一人ひとりの人格を尊重し、人としての誇りやプライバシーを損ねない言葉かけに配慮した言葉かけを行う事を社内教育している。	新人研修の実施やミーティング時に一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねるような言葉や対応にならないよう周知している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	出来るだけ、利用者の希望や思いを把握して一人ひとりのペースを大切にしている。自己決定できるように働きかけている。「わがままが言える」事など、過去には「入居者同士の口喧嘩もある」事もあったが、今は小人数の為、静かな暮らしでレクレーション等で、お互い仲良くされている。ホーム内で、犬は入居者の心の癒しにもなっている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望に沿って支援している	職員側の決まりや都合を優先せず、利用者の希望に出来る限りそって支援している。が、身体を動かない事があるため、毎日時間を決めてスタッフと触れ合い活動で変化のある日常の暮らしとしている		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	利用者一人ひとりの個性に合わせ、その人らしくおしゃれが出来るよう取り組んでいる。散髪整髪は、希望者のみ江口総括施設長が自己流で定期的に、行っている。衣服は田中ケアマネが、時々、買出しの時に、安くて見栄えの良い服を、定期的に買い物の時に、探して買ってきている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
40	15	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	食事が楽しみなものになるよう好みなどを取り入れ、なお、一週間に2日は利用者の残存能力を活用する目的で職員と入居者で一緒に食事作りをし、かたづけもしている。	週2回は、職員と一緒に食事作りをしており、食事・水分摂取量を把握している。また、10時と3時のおやつにはイモなど手作りのものを中心に提供している。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	一年中、生野菜だけは摂取が基本としている。今年は、野菜の値の高騰で特に冬季は、今の食事費で賄えない位の食事費で悩むが、栄養不足には気を使い、野菜の代わりに夕張特産の山芋や新鮮な生卵を献立に入れて、栄養バランスに気を使っている。食べる量や栄養バランス、水分量、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をし、個人に応じた食事量と1日の水分量などを日々の記録に明記している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	基本的に、ゴエンの恐れもある為、夜食後にスタッフが口腔ケアは必ず行う。また本人の力に応じ口腔内の清潔保持に努めている。		
43	16	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	定期的・時間的にでなく、一人ひとりの排泄パターンを把握し、支援する事により、一人一人の失禁を出来る限り少なくなるよう支援している。、声掛け等や、常日頃の様子で、スタッフが判断しトイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	一人ひとりの排泄に関する情報を職員間で共有して支援に取り組んでいる。また、一人ひとりの排泄パターンを把握して、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援をしている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	定期的にホーム内でのレクリエーションで、無理のない体操などの運動を行い、便秘予防に努めている。毎日便の状態詳しく(色、便の太さ、便の巻具合、堅い、柔らかい？回数)排尿も色、回数の確認をしている。便秘の理由も原因等をスタッフのミーティング出報告などをして、一人一人の様子を把握することに、指示をしている。		
45	17	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々に沿った支援をしている	入浴は月水金の最低週2回としている、状況に応じて入浴出来ない者へは「足湯」を行っているが、足湯の設置をする事になってから数年たつが、足湯が入居者の楽しみになっている為、今日は毎日入居者は足湯をしている。入浴は一人ひとりの希望に沿った湯温に設定している。	週2回以上の入浴を目安に本人の希望やタイミングに合わせて支援している。また、足浴を採り入れたり、湯温を調整しながら柔軟な支援に努めている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	自由な生活が出来る事が当ホームの特徴であるため、好きな様に休憩したり、リビングのソファで昼寝したり、暖房や冷房機器を設置し、安心して休まれるよう一人ひとりにあった生活環境を支援している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	毎食後内服薬の確認をし、スタッフが投薬の内容と効果などを知り、副作用での変化に注意し用法などの理解をしている。ミーティングで説明等をしている。間違った服薬がスタッフにも無い様にと、入居者の薬を一人一人分かりやすくしている。		

自己評価	外部評価	項 目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	日々の会話の中から趣味や生活歴を、なにげなく聞き出し、その過去を思いだしたりした、生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、の会話等で、楽しみごとにつながるよう支援している。		
49	18	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望に沿って、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	北海道の春は短い、春には散歩などを行い季節の行事を企画し、花見などを行事の中に取り入れ外出の機会を設けている。タ張神社の神輿参拝も町内での祭壇にスタッフと共に、出掛ける事も企画している。普段一人で外出が出来る比較的气元な入居者は少ない。家族と外出する要請にも、すべて支援している。選挙投票では入居者は市役所まで投票をスタッフの介助にて行っている。	一人ひとりのその日の希望に沿って、季節に合わせた散歩やタ張神社の御輿参拝、地域の盆踊りやお祭り見物など戸外に出かけられるよう支援している。また、選挙への投票に市役所まで出かけたり、通院の際にドライブを楽しむなどしている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	以前は一人ひとりに応じた金銭管理をしていたがお金の使用時の支援をしている事は、現在は行っていない。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	以前は入居者によっては、電話など自由に利用している。が、現在は電話連絡を使用とする者はいない。年賀状等についても受け取りのみで、他に投函されて来る手紙などはスタッフが管理している。		
52	19	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように常に配慮している。リビングなど、年始から、節分、ひな祭り、節句、クリスマスなどの飾り掛けを行い、生活感や春夏秋冬の季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように常に配慮している。リビングなど、年始から、節分、ひな祭り、節句、クリスマスなどの飾り掛けを行い、生活感や春夏秋冬の季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしているつもりである。	利用者にとって、気になる臭いや音の大きさ、光りの強さは感じられない。また、共用の空間からは紅葉や新緑が眺められ季節感が感じられたり、季節毎の飾り付けなどで生活感や季節感を採り入れながら、本人が居心地良く過ごせる工夫がされている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	新築でなく、古い病院を改築し、家庭的な雰囲気の中で生活出来る様にと、支援している。気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている。入居者同士のトラブルも無い。一人になりたい時は自由に居室へ戻ることへの理解をしている。		
54	20	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	本人や家族と相談しながら、使い慣れた家具などを持ち込んでもらい、居心地よく過ごしてもらえるよう工夫している。何が駄目は「火の始末」だけで、その他はすべて使い慣れた物の持ち込みは了解している。	居室には、家族等と相談しながら使い慣れた家具や寝具等が持ち込まれ、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	安全性を考えながら、出来る限り、入居者に取っては「分かりやすい事」をも目的とした表示を付けたりして、一人ひとりに合った生活環境を整えている。		

(別紙4-2)

目標達成計画

事業所名 グループホーム タ張汽笛が聞こえる

作成日：平成 30年 4月 19日

【目標達成計画】

優先 順位	項目 番号	現状における問題点、課題	目標	目標達成に向けた具体的な取組内容	目標達成に 要する期間
1	34	スタッフは、グループホームの事や認知症の事、身体異常事態の際の対応、掛かりつけ医師と病院等を知ろう。	研修の定期開催と社外講習会への参加	社外講習に参加し、認知症の症状について、再度確かめる必要がある。説明や指導により、確認や実践を行う、確実な対応を自信持って、介護を出来る様になる。	12ヶ月
2	13	スタッフは、介護制度について知り学ぼう。誤嚥性肺炎や胃ろうについても学ぼう。	スタッフへ資料提供と社内研修の定期開催	介護制度について、誰が負担するのか？入居にはどんな条件があるのか？誤嚥性肺炎の原因は？胃ろうとは？自信持って、説明できるスタッフになろう。	12ヶ月
3	31	入居者への投薬の副作用について詳しく知ろう。	スタッフが、常に投薬の内容と効果および副作用を知る	スタッフが入居者の投薬を個別に作成し用意した、薬の説明内容とその効果を確認する。また今後は薬の副作用についても調べるようにする。	12ヶ月
4	12	入居者とスタッフ、動物は健康なのか？チェックをしよう	高血糖値とメタボ防止	入居者の血糖値をチェックする。低血糖と高血糖をホーム内で定期的に測り、結果によっては治療をする。スタッフと犬の年々体重が増してメタボになっているので、エサや食べ物を減らす。夜間のつまみ食いを止める事とする。体重増加の者へは罰金を取る。	12ヶ月
5	35	月の訓練として、火災避難訓練はしているが、地震、水害など、自然災害などの、避難訓練が出来なのか？火災は消防署隊員が助けに来るが、自然災害は自分たちで、助ける者が居ない事を想定しよう。	どこに避難するのか？の場所の確認と、持ちだし書類、衣服の確認と、準備が出来る様になる。緊急避難への連絡。と、関係者への報告。	災害時の持ちだし品のリストを作成いつでも準備出来る様に、誰もが目に付く場所に掲示する。災害の際に避難場所、誘導方法などを、定期的にスタッフと確認する	12ヶ月
6	48	出来る事なら、時々室内から、外に出よう！	入居者には、身体状況に格差があり、室内ばかりでのレクリエーションなどが企画されてある。	入居者には認知症であっても、「まだら」の人は日常は、普通健常者の方よりも、はっきりされている。気候が良くなり暖かくなったら外に出て気分転換を図ろう。	12ヶ月

注1)項目番号欄には、自己評価項目の番号を記入してください。

注2)項目数が足りない場合は、行を追加してください。